

令和6年度 随意契約一覧表(福祉部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	福祉総務室	令和6年度権利擁護支援に係る地域連携ネットワークの中核機関設置準備及び運営業務	吹田市成年後見制度利用促進計画に基づき、認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用促進をはじめとする権利擁護支援に係る地域連携ネットワークを構築するため、中核となる機関を設置し、運営する。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (福)吹田市社会福祉協議会	23,292,250円	(福)吹田市社会福祉協議会は、市からの委託を受け地域と行政とのつなぎ役であるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、地域の実情を把握し、課題に対応できる組織体制や地域とのネットワークを保持し、日常生活自立支援事業と法人後見事業の両方を行っている唯一の団体で、権利擁護支援業務の豊富な知識・経験を有し、中核機関が担うべき機能の一つである「日常生活自立支援事業と成年後見制度の連携」を円滑に進めることができることに加え、本市の地域福祉推進の中心的役割を担う同協議会の他に同等の要件を満たす団体が存在しないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
2	福祉総務室	令和6年度地域支えあいネットワーク推進業務	コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域の総合相談・支援のためのネットワークを構築する。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (福)吹田市社会福祉協議会	110,497,200円	本業務は、地域を基盤として属性を問わず要援護者の支援を行う業務であることから、全市的に地域の実情を把握し、課題に対応できる組織体制、地域とのネットワーク保持が要件となるが、(福)吹田市社会福祉協議会は、地区福祉委員会や民間福祉施設が種別を超えて連携し、地域貢献活動を行っている施設連絡会の事務局を担っている等、多岐に渡る活動を行っていることに加え、同協議会の他に同等の要件を満たす団体が存在しないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
3	総合福祉会館	吹田市立総合福祉会館清掃業務	総合福祉会館、保健センター、保健会館の清掃業務委託	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市昭和町10-20 (一社)吹田市障がい者の働く場事業団	20,287,872円	・総合福祉会館は、福祉施設であり、率先して優先調達を実施することが求められるため。 ・契約の相手方は「吹田市障がい者就労施設等からの物品等優先調達推進方針」3の(9)に該当する認定を受けているため。 ・平成27年度から業務を委託しているが、業務の遂行状況は良好で、障がい者の実習の場として活用されているため。 ・月曜日から土曜日の9時から22時まで開館している会館の清掃業務を、仕様書どおり業務を遂行できる障がい者団体は、吹田市内では相手方を除いては存在しないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第3号に該当)
4	生活福祉室	令和6年度吹田市低所得者支援給付金給付事業業務	低所得者支援給付金の給付に係る対象者データ業務、コールセンター業務、窓口業務、書類の審査業務、事務処理業務、その他付随する業務。	令和6年4月1日から 令和6年8月31日まで (令和6年4月1日)	岡山市南区豊成2丁目7番16号 (株)両備システムズ	32,262,758円	低所得者支援給付金給付事業は、令和6年度においても引き続き、迅速かつ確実に実施する必要がある。そのためには本事業に係る業務が既に締結されている令和5年度契約の業務と密接な関連性を有する業務であるところから、当該別の契約の受注者に履行させる方がより効率的であり、経費面で有利なものであるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号【物品・委託関係業務】(2)に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	生活福祉室	吹田市生活困窮者自立相談支援事業委託業務	生活困窮者の自立に向けた包括的かつ継続的な相談支援の実施	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市出口町19番2号 吹田市社協・みなと寮共同体 代表者 吹田市出口町19番2号 (福)吹田市社会福祉協議会	170,809,999円	吹田市生活困窮者自立相談支援事業委託事業者選定等委員会において、公募型プロポーザル方式によるびプレゼンテーション審査を実施し、吹田市生活困窮者自立相談支援事業委託業務の候補者を決定したため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
6	生活福祉室	吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業委託業務(東・西ブロック)	吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業委託業務(東・西ブロック)	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和6年4月1日)	東京都渋谷区代々木1丁目46番1号 キハラビル4階 (株)キズキ	25,414,250円	事業者選定審査会で最優秀提案者に選定された株式会社キズキと直接契約するため。 公募型プロポーザル方式。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
7	生活福祉室	吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業委託業務(南・北ブロック)	吹田市生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業委託業務(南・北ブロック)	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和6年4月1日)	東京都渋谷区代々木1丁目46番1号 キハラビル4階 (株)キズキ	38,016,627円	事業者選定審査会で最優秀提案者に選定された株式会社キズキと直接契約するため。 公募型プロポーザル方式。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
8	生活福祉室	吹田市生活困窮者就労準備支援業務	吹田市生活困窮者就労準備支援業務	令和6年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和6年3月28日)	河内長野市河合寺423番1 (福)みなと寮	24,104,124円	事業者選定審査会で最優秀提案者に選定された(福)みなと寮と直接契約するため。公募型プロポーザル方式。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
9	高齢福祉室	吹田市いきがい教室・いきがい教室発表会管理運営業務	いきがい教室及びいきがい教室発表会の管理運営	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市末広町21番5-103号 (一社)吹田市高齢クラブ連合会	5,153,863円	吹田市いきがい教室・いきがい教室発表会を管理運営するにあたり、教室の対象者と同じくおおむね60歳以上の高齢者で市内全域の各地区ごとに結成する単位高齢クラブで組織され、文化教養や社会奉仕、健康促進といった専門部会活動でのノウハウを持つ吹田市高齢クラブ連合会と契約することで、受講者のニーズを的確に反映した教室等の運営が期待されるため。 また、1年間の受講を終えた後に、各地域の高齢クラブ活動を紹介し、引き続き活動できる場等を案内することで、高齢者の生きがいを高めるという事業の目的が、より一層達成されるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)エに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
10	高齢福祉室	吹田市高齢者友愛訪問業務	吹田市内在住の寝たきりの高齢者又は一人暮らしの高齢者で、日常生活の状況把握など適切な助言又は連絡を必要とする75歳以上の者、75歳以上の高齢者世帯及び65歳から74歳までの寝たきりや一人暮らしで声かけや見守りが必要な者を、訪問し激励するとともに、活動を通じて訪問者自身の生きがいを高める。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市末広町21番5-103号 (一社)吹田市高齢クラブ連合会	6,028,000円	吹田市高齢者友愛訪問業務は、平成16年度委託事業開始以来、市内全域にわたって地域に密着した独自のネットワークを持ち、実情に合わせた対象者の選定が可能で、かつ、豊富な訪問実績とノウハウを持ち対象者に信頼感や親近感を与える団体であることが必要であるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)エに該当)
11	高齢福祉室	シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託	入居者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・安否確認等のサービス提供及び施設維持管理	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和7年4月1日)	大阪市中央区谷町7丁目4番15号 (福)恩賜財団済生会支部大阪府済生会	4,726,857円	生活援助員派遣事業は、生活援助員の勤務時間帯が日中であることから、安否の確認や緊急時の対応等を24時間体制で行うために、後方支援施設としてシルバーハウジングに近接している介護保険施設等から派遣することが必要です。 特別養護老人ホーム松風園を運営する左記法人は、大阪府営吹田川園シルバーハウジングに近接しており、入居者との信頼関係の下、誠実かつ適正に委託業務を実施しているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
12	高齢福祉室	シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託	入居者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・安否確認等のサービス提供及び施設維持管理	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和6年4月1日)	兵庫県宝塚市大原野字波坂2番地7 (福)西谷会	4,726,857円	生活援助員派遣事業は、生活援助員の勤務時間帯が日中であることから、安否の確認や緊急時の対応等を24時間体制で行うために、後方支援施設としてシルバーハウジングに近接している介護保険施設等から派遣することが必要です。 憩～北千里～(地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホーム)を運営する左記法人は、大阪府営古江台シルバーハウジングに近接しており、入居者との信頼関係の下、誠実かつ適正に委託業務を実施しているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
13	高齢福祉室	シルバーハウジング生活援助員派遣事業委託	入居者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・安否確認等のサービス提供及び施設維持管理	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市岸部北4丁目9番3号 (福)寿楽福祉会	4,726,857円	生活援助員派遣事業は、生活援助員の勤務時間帯が日中であることから、安否の確認や緊急時の対応等を24時間体制で行うために、後方支援施設としてシルバーハウジングに近接している介護保険施設等から派遣することが必要です。 吹田市立岸部中グループホームを運営する左記法人は、吹田市営岸部中シルバーハウジングに近接しており、入居者との信頼関係の下、誠実かつ適正に委託業務を実施しているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
14	高齢福祉室	吹田市介護老人保健施設 昇降機設備修繕	昇降機設備(寝台用2台、荷物用1台)において、製造終了となった部品を更新するとともに、耐震基準を満たすための制御リニューアルを行う修繕	令和6年4月22日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月22日)	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番地43 東芝エレベータ(株) 関西支社	98,670,000円	当該修繕は、既存昇降機設備の一部を既設流用するため、既設の設備と密接不可分な関係にあり、同一施工者以外の者に施工させた場合、既設の設備等の使用に著しい支障が生ずるおそれや、責任の所在が不明確となるおそれがある設備の改修です。 工事施工上の経験及び知識を特に必要とする業務等で、契約の相手方が特定されるものであるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【建設工事】イに該当)
15	高齢福祉室	福祉サービスに係る診断料助成事業	福祉施設の利用手続きに必要な診断料を助成する業務	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 血液検査 1件につき5,619円 心電図検査 1件につき1,650円 他7項目 執行予定総額 8,028,000円	随意契約業者が当該業務について、専門的知識を持っており、確実に履行できる能力を有しているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託関係業務】カ、令第167条の2第1項第2号(2)ウ、に該当)
16	高齢福祉室	保険者事務共同処理業務	保険者事務共同処理業務	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	大阪府大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	単価契約 基本処理手数料 1件につき2,59円 主治医意見書料支払処理手数料 1件につき53.98円 他4項目 執行予定総額 3,261,854円	当該業務は各保険者に共通する業務を一元的に処理することにより、介護保険事業の適正かつ効率的な運営を図ることを目的に行われており、唯一、当該業者が行っているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
17	高齢福祉室	介護給付費及び公費負担医療等に関する費用の審査及び支払事務	介護給付費及び公費負担医療等に関する費用の審査及び支払事務	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	大阪府大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	単価契約 介護給付費審査支払手数料 1件につき46.86円 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料 1件につき46.86円 執行予定総額 29,156,000円	当該業務は各保険者に共通する業務を一元的に処理することにより、介護保険事業の適正かつ効率的な運営を図ることを目的に行われており、唯一、当該業者が行っているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
18	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(吹一・吹六地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市幸町22番5号 (福)燦愛会	149,341,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
19	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(岸部地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	兵庫県川西市火打1丁目7番13号 (医)協和会	150,961,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
20	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(豊津・江坂地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市江坂町4丁目20番1号 (福)松柏会	150,961,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
21	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(千里山東・佐井寺地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市岸部北4丁目9番3号 (福)寿楽福祉会	158,806,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
22	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(千里山西地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市岸部北4丁目9番3号 (福)寿楽福祉会	158,806,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
23	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(亥の子谷地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市山田西1丁目 26番27号 (福)こばと会	149,341,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
24	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(山田地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市山田西1丁目 26番27号 (福)こばと会	150,961,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
25	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(千里丘地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	大阪市北区堂島2丁目 2番2号 (株)ケア21	150,961,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
26	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(桃山台・竹見台地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	兵庫県川西市火打1丁目 7番13号 (医)協和会	149,341,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
27	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(佐竹台・高野台地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	大阪府茨木市東太田 1丁目4番39号 (福)藍野福祉会	150,961,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
28	高齢福祉室	吹田市地域包括支援センター(古江台・青山台地域包括支援センター)委託業務	地域における高齢者及びその介護者の相談の充実のために、委託型地域包括支援センターを運営する業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	大阪市北区神山町 11番12号 (福)大阪キリスト教女子青年福祉会	150,961,000円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、国や市の評価指標を満たした業務を履行できており、事業目的を踏まえた運営が適切に行われていると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
29	高齢福祉室	医療機関・介護サービス事業者・地域資源情報検索システム運用業務	医療機関・介護サービス事業者・地域資源情報検索システム(すいた年輪サポートナビ)の情報調査・更新及びシステム運用業務を委託し、多様な検索が可能なインターネット配信により、サービス利用者等に情報を提供する。また、吹田市から事業者等に情報を発信でき、情報を共有できる介護事業者向け情報提供サイトを運用する業務。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	大阪市福島区福島7丁目 20番1号 ジェイエムシー(株) 大阪支店	6,204,000円	本システムの運営には、掲載情報について高頻度に収集し正確に更新することや、その他柔軟なメンテナンス対応を行う必要があります。このような業務の特殊性から、システムを構築した業者に引き続き運用業務を委託する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づきジェイエムシー(株)と随意契約を締結するものです。(吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
30	高齢福祉室	生活支援コーディネーター配置業務	日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくにあたり、行政機関等や住民、生活支援等サービスを提供する多様な事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図るため、地域において生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを配置する業務。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (福)吹田市社会福祉協議会	16,314,750円	地域福祉推進の中核的役割を担い、「地域におけるコーディネート機能」を担うことができる団体は社会福祉法人吹田市社会福祉協議会のみであり、また、同法人に配置されており地域の課題を把握しているコミュニティソーシャルワーカー(CSW)や地域包括支援センターと十分に連携を図ることで、住民主体の支え合い活動への発展を目指すことが可能となるため、同法人を相手先として随意契約を締結するものです。(吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
31	高齢福祉室	吹田市介護支援サポーター業務	高齢者自身が社会参加と健康増進を図り、介護予防を推進することを目的に、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、病院等で、身体介護を除く洗濯物の整理やシーツ交換、レクリエーションの補助等の介護支援サポーター活動に取り組むことを支援するため、介護支援サポーター研修の実施やサポーター受入れ施設との調整等を行うとともに、活動に応じたポイント付与やポイントに応じた助成金を交付する業務。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (福)吹田市社会福祉協議会	3,651,620円	介護支援サポーター業務には、介護支援サポーター研修やサポーター受入施設との連絡調整等を行うための知識やノウハウが必要です。(福)吹田市社会福祉協議会は、日常業務としてボランティア活動の普及啓発やボランティアセンターの運営等を行うなど、ボランティア活動に対して豊富な知識や経験の蓄積があり、また、施設連絡会の事務局として、市内の福祉施設との関係性を構築しています。ボランティア活動の1つとして介護支援サポーター活動を市内全域で行うためには、これらの特性が必要とされることから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約を締結するものです。(吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
32	高齢福祉室	吹田市介護予防に係るICTを活用した出欠・機能評価等管理システム保守管理業務	吹田市介護予防に係るICTを活用した出欠・機能評価等管理システムのソフトウェア(アプリケーション・プログラム・プロダクト)、ハードウェア(タブレット・パソコン)及びネットワークに係る保守管理業務	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	大阪市福島区福島7丁目 20番1号 ジェイエムシー(株) 大阪支店	2,530,000円	本業務は令和4年度にプロポーザル方式による契約候補者の選定を行い、導入したシステムの保守管理を行うものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、システム構築者であるジェイエムシー株式会社大阪支店と随意契約を締結するものです。(吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
33	障がい福祉室	吹田市身体障害者訪問入浴サービス業務	居宅において常時床に臥している状態又はこれに準ずる状態にあるため入浴が困難な身体障がい者に対し、訪問入浴サービスを行う。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	東京都渋谷区本町1丁目 4番14号 アースサポート(株) 大阪市東淀川区東淡路 4-3-9 セントケア西日本(株) セントケア大阪	単価契約 市民税非課税世帯に属する対象者・市民税課税世帯に属する対象者で月間4回目以降の利用時1回につき13,650円 他3項目 執行予定総額 12,741,600円	新型コロナウイルス感染症の影響は一定落ち着きを見せているものの、訪問入浴業界全体が人員不足で新規利用者をうけいられない状況であり、当該事業に関する契約を締結する意思表示した事業者が、左記事業者以外いなかったため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
34	障がい福祉室	吹田市障害者相談支援業務等委託事業(亥の子谷)	障がい者相談支援センターの運営業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市山田西1丁目 26番27号 (福)こばと会	157,840,421円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、契約の履行状況が適正であると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
35	障がい福祉室	吹田市障害者相談支援業務等委託事業(千里ニュータウン)	障がい者相談支援センターの運営業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	兵庫県川西市火打1丁目 7番13号 (医)協和会	106,514,454円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、契約の履行状況が適正であると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
36	障がい福祉室	吹田市障害者相談支援業務等委託事業(豊津・江坂・南吹田)	障がい者相談支援センターの運営業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市岸部北4丁目 9番3号 (福)寿楽福祉会	99,428,694円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、契約の履行状況が適正であると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
37	障がい福祉室	吹田市障害者相談支援業務等委託事業(千里山・佐井寺)	障がい者相談支援センターの運営業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市出口町19番1号 (福)さつき福祉会	99,444,194円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、契約の履行状況が適正であると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
38	障がい福祉室	吹田市障害者相談支援業務等委託事業(内本町)	障がい者相談支援センターの運営業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	大阪府大阪市東淀川区 上新庄2丁目1番40号 (福)コミュニティキャンパス	92,780,659円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、契約の履行状況が適正であると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
39	障がい福祉室	吹田市障害者相談支援業務等委託事業(片山・岸部)	障がい者相談支援センターの運営業務	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市寿町2丁目 17番17号 (福)ぶくぶく福祉会	92,780,659円	執行機関の附属機関において、事業者による業務実施状況について評価を行ったところ、契約の履行状況が適正であると評価されたため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キ(ア)に該当)
40	障がい福祉室	吹田市障害者等地域活動支援センター1型業務	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、市内障がい者に対し、創作的活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センターの機能を充実強化し、もって、市内障がい者への地域生活支援の促進を図る。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	大阪府大阪市東淀川区 上新庄2丁目1番40号 (福)コミュニティキャンパス	22,315,983円	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者相談支援事業(障害者相談支援センター)を受託している法人であって、本事業実施の意思を表示したものに對してしか委託できないため(障害者相談支援事業の受託法人6者に確認したところ、意思表示があったのは、左記事業者のみ)。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】キに該当)
41	障がい福祉室	吹田市障害者歯科健康診査及び口腔衛生指導事業	市内の障がい者福祉サービス事業所等に通所する障がい者に対し、歯科健康診査、口腔衛生指導を行う。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	吹田市出口町19-2 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 運営に係る委託料1件につき5,500円 管理に係る委託料1件につき1,268円 執行予定総額6,295,000円	当該健診等は、市内全域の障がい者通所施設において、毎年継続して行われることが必要であるとともに、個々の施設に出向くことができる人員派遣体制も必要です。このような健診等を安定的かつ総合的に実施できる事業者が、左記事業者以外いないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
42	障がい福祉室	障がい者福祉システム運用保守業務	障がい者福祉システムの運用保守を行う。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	大阪市中央区本町 2丁目5番7号 (株)アイネス 関西支社	3,960,000円	プログラム内容の修正など、開発元である左記事業者でないと対応できない内容が含まれているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
43	障がい福祉室	老人医療システム運用保守業務	老人医療システムの運用保守を行う。	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで (令和6年4月1日)	京都府京都市南区 東九条烏丸町5番地2 (株)京信システムサービス	3,418,800円	プログラム内容の修正など、開発元である左記事業者でないと対応できない内容が含まれているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

5月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	高齢福祉室	吹田市緊急通報システム業務	ひとり暮らしの高齢者等や重度身体障がい者等が、家庭内で病気等の緊急事態に陥ったときに、市から給付された通報装置を用いて緊急通報受信センターに通報することで必要な救助活動を行い、利用者の安全を確保するための業務	令和6年5月1日から 令和9年4月30日まで (令和6年5月1日)	大阪府大阪市淀川区 十三本町3丁目6番35号 大阪ガスセキュリティサービス(株)	単価契約(税込) 通報装置設置業務(壁付型通報装置有り)1件88,000円 通報装置設置業務(壁付型通報装置無し)1件29,810円 人感センサー1件22,000円 人感センサーの受信・駆付け等業務 1月23,100円 その他の受信・駆付け等業務 1月721,600円 執行予定総額(税込) 45,272,040円	本業務は、緊急通報装置等の給付と受信・駆付・保守点検等業務を合わせた委託契約であり、・機器の給付と受信等業務は密接不可分の業務のため個別契約が行えず、かつ、一の価格のみでなく複数の価格を総合的に判断する必要があるため、契約の性質が競争入札に適さないことから見積り合わせを行った。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】エに該当)
2	障がい福祉室	リフト付き福祉タクシー券管理機能追加に係るシステム改修業務	重度障害者福祉タクシー料金助成において、リフト付き福祉タクシー券管理機能を追加するため、システム改修を行う。	令和6年6月1日から 令和6年12月31日まで (令和6年5月29日)	大阪市中央区本町 2丁目5番7号 (株)アイネス 関西支社	7,810,000円	プログラム内容の修正など、開発元である左記事業者でないと対応できない内容が含まれているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

6月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	高齢福祉室	吹田市介護保険システム標準化対応業務	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により定める標準化基準に適合したシステムとして介護保険システムの再構築を実施するもの	令和6年6月28日から令和8年3月31日まで (令和6年6月28日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ関西支社	146,454,000円	当該ソフトウェアの著作権を有する左記の者でなければ当該システムの標準化対応業務を行うことができないため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品・委託役務関係業務】(1)カに該当)

7月分については対象案件はありません。

8月分については対象案件はありません。

9月分については対象案件はありません。

10月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	生活福祉室	生活保護システム改修(就労自立給付金及び進学・就職準備給付金)業務	生活保護制度の改正に伴い、就労自立給付金及び進学・就職準備給付金(高等学校卒就職者の新生活立ち上げ費用)を適正に支給するため、必要な生活保護システムの改修を行う。	令和6年10月11日から令和6年10月31日まで (令和6年10月11日)	秋田市南通築地15番32号 北日本コンピューターサービス(株)	2,640,000円	生活保護システムは、北日本コンピューターサービス(株)の基本パッケージの購入及びカスタマイズにより構築されており、同業他社では、著作権に抵触するプログラム部分が含まれているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
2	障がい福祉室	吹田市立障害者支援交流センター生活介護事業送迎車両リース業務(バン)	吹田市立障害者支援交流センターで使用する送迎車両のリース業務	令和7年3月1日から令和13年2月28日まで (令和6年10月9日)	大阪市中央区伏見町4丁目1番1号 三菱オートリース(株)大阪営業一部	4,442,400円	制限付き一般競争入札に付し入札者がいないため、又は再度の入札に付し落札者がいないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第8号に該当)

11月分については対象案件はありません。

12月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	生活福祉室	令和6年度吹田市住民税非課税世帯支援給付金給付事業業務	全体の業務管理を含めシステム開発・運用や、印刷、封入・封緘、コールセンターなどの一連の業務	令和7年1月1日から令和7年3月31日まで (令和6年12月26日)	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号 株式会社 両備システムズ	44,619,960円	新たに非課税世帯支援給付金を支給するに当たり、本市から提供する住民等のデータ形式にマッチした給付金システムが必要となります。 これまでに実施してきた給付金に係るシステムとして、非課税世帯への給付や子ども加算等の仕組み自体はすでに構築済みであり、開発権利の関係から、構築済みの仕組みを今回の給付金のために適用することは、開発事業者でしか行うことができないため。(随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

1月分については対象案件はありません。

2月分については対象案件はありません。

3月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	生活福祉室	吹田市生活困窮世帯 の子どもの学習支援 教室運営業務(南北ブ ロック拡充)	市内5か所で実施し ている学習支援教室 に関して、吹田市の 南部(JR以南地域) 及び北部地域に各1 か所(計2教室)増設 し運営するための業 務委託	令和7年4月1日から 令和9年3月31日まで (令和7年3月25日)	東京都渋谷区代々木1 丁目46番1号 (株)キズキ	25,321,872円	プロポーザル方式による契約候補者の選定によるため。 学習環境や生活習慣に課題のある生活困窮世帯等の子ども(中学生及び高校 生等)に対して、高等学校進学学習支援や高校中退防止等への相談助言等 を行う業務であり、一定の専門性が求められることから、プロポーザル方式による 契約候補者の選定審査を行い、その結果、最優秀提案者である株式会社キズキ と随意契約を締結したもの。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)